

特定個人情報保護評価指針等の改正（案）に関する意見募集の結果について

令和6年3月22日
個人情報保護委員会事務局

個人情報保護委員会では、令和5年12月20日（水）から令和6年1月24日（水）までの間、「特定個人情報保護評価に関する規則の一部を改正する規則（案）」及び「特定個人情報保護評価指針の一部を改正する件（案）」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集いたしました。

その結果、本意見募集に対して、延べ5件の御意見が寄せられ、これらの意見に対する当委員会の考え方について、別紙のとおり取りまとめました。

また、お寄せいただいた御意見を踏まえた上で、本日、「特定個人情報保護評価に関する規則の一部を改正する規則」及び「特定個人情報保護評価指針の一部を改正する件」を定め、令和6年4月1日（月）から順次施行することとなりましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げるとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。